

持続可能な本道畑作・野菜政策の確立等に関する提言

本道畑作農業は、専門的な農家を主体として、安全で安心な畑作物の安定供給を図るとともに、地域の製糖工場及びでん粉工場等と密接な関係のもとで、地域経済・社会を支える基幹産業として重要な役割を果たしています。

こうしたなかで、8月に相次いで本道を襲った台風・大雨等により、農業関連に甚大な被害を受け、農作物の被害額では262億円を超える状況となっています。特に、畑作物や野菜では大雨による滞水被害や河川の氾濫による土砂の堆積や表土の流出などで次年度の営農に不安を残す状況となっています。

一方で、TPP合意内容では、大幅な関税引き下げや新たな輸入枠の設定に加え、調製品の関税撤廃などで国内農産物の価格引き下げや国産需要を奪われる危険性があり、適正な輪作体系や安定的な食料供給に影響を及ぼしかねません。

このため、食料基地北海道として、将来に渡り土地利用型畑作農業の持続的な発展が図られる本道畑作政策の拡充・強化が求められています。また、野菜においては、消費者への安全・安心な国産野菜の安定的な供給や野菜生産農家の経営安定の確保を図る観点から、野菜政策の強化が求められています。

については、持続可能な本道畑作・野菜政策の確立に向けて、生産現場の意見を十分に踏まえ、万全な政策を講ずるよう下記のとおり提言致します。

記

I. 早期復旧・救済に向けた支援対策の円滑な推進と予算確保

本道に甚大な被害をもたらした台風等による農業関連被害について、早期の復旧を図り、次年度も営農が継続できるよう措置された支援対策を円滑に推進するとともに、新たな予算措置や地方自治体への支援を含め十分な予算を確保すること。

II. TPP断固反対、畑作物の適切な国境措置の確保

本道農業に極めて大きな影響が懸念されるTPP協定は、断じて批准を行わないこと。

また、各国とのEPA/FTA交渉に当たっては、麦、砂糖、でん粉など重要品目の関税撤廃の対象から除外するなど毅然とした姿勢で対応し、畑作物・野菜の適切な国境措置を堅持すること。

Ⅲ. 持続的な畑作農業政策の確立に向けた施策の拡充・強化

1. 経営所得安定対策の拡充など畑作政策の強化

- 1) 生産者が将来にわたって安心して営農に取り組むため、畑作物の再生産と生産者の所得が確保されるよう経営所得安定対策の十分な予算を確保すること。
併せて、29年産の経営所得安定対策の交付金単価については、台風等による甚大な農作物被害などに鑑みて、改定を行わないこと。
- 2) 麦類、豆類、てん菜、馬鈴しょなど土地利用型作物を基本とした合理的な輪作体系の維持に欠かせない畑地に対する産地交付金については、持続可能な畑作農業の確立を図るため、次年度以降も予算を確保すること。
- 3) 収入保険制度の導入に当たっては、多様な農業生産者が加入できる対象要件とするとともに、加入者の掛け金の負担軽減及び十分な補償水準となるよう万全な国の助成措置を講ずること。
- 4) 農業共済制度の見直しにあたっては、将来にわたって農業者の経営安定に資するよう必要な予算を確保し、補償内容など制度の根幹を堅持すること。
- 5) 近年の気象変動によって病害虫が多発しているため、地域の実態に応じた病害虫発生防止対策・湿害対策への安定的かつ継続的な支援策を講ずること。

2. 畑作物の生産振興策の充実・需要確保対策の強化

<てん菜・馬鈴しょ対策>

- 1) 基本計画の生産目標で示す作付面積及び指標面積にそって生産された原料てん菜については、政策支援数量を超えた場合でも直接支払交付金を満額支払うとともに、円滑な砂糖流通が図られる体制を構築すること。
- 2) ジャガイモシロシストセンチュウについては、洗浄施設の整備をはじめ、検疫検査体制の強化や研究試験の人員確保による抵抗性品種の早期開発・導入など国の万全な蔓延防止・根絶対策を講ずる恒久的な予算を措置すること。
- 3) 条件付きで認められている米国産馬鈴しょの輸入については、恒常的な輸入増大につながる期間の拡大は行わないこと。

<麦・豆対策>

- 1) 国産麦の安定供給を図るため、国家貿易品目と内麦優先の原則を堅持するとともに、国産麦の需要拡大・定着に向けて、パン・中華めん用への生産振興策を継続・強化すること。

- 2) 基本計画の目標に沿って生産された大豆が確実に流通されるよう、輸入品からの置き換えや国産大豆の利用促進を図る需要拡大対策を講ずること。

IV. 野菜政策の強化を図る支援策の拡充・強化

1. 生産費を償う保証基準額の設定など野菜価格安定制度の拡充・強化

主要野菜の再生産の確保と価格安定を図るため、生産コストに見合う保証基準額の設定など野菜価格安定制度を拡充・強化するとともに、国と生産者の拠出による制度改善を図ること。

2. 本道野菜の安全・安定供給等に係る支援策の拡充

消費地への本道野菜の安定供給を図るため、トラック輸送やJR貨物などによる円滑な流通に向けて、国の支援による輸送体制を強化すること。

特に、現行の青果物流通システム高度化事業について、遠隔地輸送に対する国の運賃助成などの支援策もメニューに加えるなど本格的な事業として実施すること。

V. 生産資材価格の引き下げと公正な農産物取引の環境整備

1. 生産者のコスト低減につながる生産資材価格の引き下げ

- 1) 生産資材価格形成の見直しにあたっては、海外との価格差のみならず、品質・成分などの比較検証や流通構造の合理化(銘柄の集約など)などを行い、生産者のコスト低減につながる生産資材価格の引き下げを行うこと。

- 2) 為替変動等による急激な生産資材価格の高騰に対して、生産者への負担軽減を図る補填制度を創設すること。

2. 公正な農産物取引を図る環境整備

大手小売業のバイイングパワーなどで農業者の手取り減少や生産コスト割れが恒常化していることから、適正、かつ、公正な農産物の取引が行われるよう商取引環境を整備すること。

3. 国民生活の安定に資する卸売市場法の堅持

農産物等の取引の適正化とその生産及び流通の円滑化を図るため、卸売市場法は堅持し、引き続き国民生活の安定に資すること。

2016（平成28）年 11月 日

北海道農民連盟

委員長 石川 純 雄